

事業所名

こども支援センター西条栄町 保育所等訪問支援

支援プログラム

作成日

2026年

1月

10日

法人（事業所）理念		子どもたちが幸せ(well-being)の中で生きていける世界の実現。 『障がい』を『ちがいに』。 『ちがいに』を『革新』に。					
支援方針		・保育園・幼稚園・認定こども園等の未就学児から、小学校6年生までを対象として、家庭以外の社会参加の場面での様子を観察し、家庭と支援方法を共有統一を図りながら、お子様の持てる力を発揮していける環境づくりを支援します。					
営業時間		9時	0分から	13時	0分まで	送迎実施の有無	なし
支 援 内 容							
本人支援	健康・生活	・普段の生活に必要な背活動作を身につけられるよう練習方法を提案したり、道具の工夫をしながら獲得できるように支援します。					
	運動・感覚	・お子様の身体的、感覚的な特性を整理して活動面における課題や環境調整などの注意点を共有しながら、支援の統一を相談していきます。					
	認知・行動	・集団生活における行動場面の特徴などを把握し、問題解決方法を検討していきます。					
	言語 コミュニケーション	・自分の気持ちを言語化する、あるいは別の方法でも表現する方法が適切に行えているか、集団生活場面での様子を確認し必要に応じて提案します。					
	人間関係 社会性	・場面に応じて他者と交流する、協力する力をはぐくんでいけるように家庭と園や、学校との情報共有を図ります。					
家族支援		・お子様を取り巻く環境に対しての困りごとや相談等、適宜対応できる態勢を整えていきます。			移行支援	・継続的に支援ができるように連携をとっていきます	
地域支援・地域連携		・相談支援事業所、他の児童発達支援事業所等とも連携を行い、総合的にお子様の支援ができるようにしていきます。			職員の質の向上	・定期的にスタッフ間での情報共有を行い、研鑽していきます。 ・所内研修の実施	
主な行事等		・特になし					